

中野駅西側南北通路・橋上駅舎等事業に伴う基本設計の実施に関する協定における設計の行程延伸について

中野区と東日本旅客鉄道株式会社（以下、「JR」という）とで平成 26 年 9 月 30 日付けで締結した「中野駅西側南北通路・橋上駅舎等事業に伴う基本設計の実施に関する協定書」における設計の行程を延伸することとしたので報告する。

1. 設計の行程延伸

当初の設計行程：平成 26 年 9 月 30 日から平成 27 年 9 月末まで

延伸後の設計行程：平成 26 年 9 月 30 日から平成 28 年 3 月末まで

2. 延伸の理由

本件整備事業は前例のない「道路一体建物による自由通路整備」であり、鉄道上空における道路一体建物の建築と条件の整理に想定以上の時間を要したため、設計の行程を延伸するものである。